

旭区ボランティア・市民活動センターだより

【竹内 ^{はじめ} 一 箏演奏会 ～春の調べ～

うらかな午後のひと時、お箏の生演奏を聞かれませんか？
伝統を踏まえつつ、お馴染みの楽曲を交えてライブスタイルでお届けします。
お気軽にお越しください。



参加費
無料
要予約

- 日時** 4月15日(月) 午後2時～4時(開場:午後1時30分～)
- 場所** 旭区在宅サービスセンター 3階 多目的室(旭区高殿6-16-1)
- 内容** 竹内 一先生による箏演奏会 **定員** 30人(申込み先着順)
- 申込方法** 3月4日(月)～(先着順) 電話・FAX・メールにて受付
【講座名・氏名・住所・連絡先】をお伝えください。
※定員になり次第締め切ります。
- 問合せ** 旭区社会福祉協議会(担当:河島)
TEL:6957-2200 FAX:6957-7282
メール asahiswc@asahi-shakyo.or.jp
- 主催** 箏はじめの会 **後援** 旭区社会福祉協議会

ボランティアグループ紹介

Vol. 16

旭ハーモニカクラブ

私たちは、主に旭区近隣の介護施設(=デイサービス)で“楽しく又元気に”をモットーに、皆さんに喜んでもらえるよう、ハーモニカ演奏(童謡・唱歌、歌謡曲等)を企画し、実施しています。施設では、演奏を聴いてもらうだけでなく、大きな声で歌って頂いています。みなさんと一体となった演奏で、私たちの方も元気もらっています！

コロナ禍では、大きな声で歌うことが、なかなか難しかったですが、現在は、正常な状態にもどりつつあります。これからも今のボランティア活動が少しでも地域社会貢献の一助になればとの思いで続けていければと思っています。



問合せ 旭区社会福祉協議会 TEL:6957-2200

傾聴とコミュニケーションの体験学習会を開催します **参加費:無料**

～傾聴ボランティア・グループのメンバーと共に学びませんか～

- 日時** 4月8日(月) 午後1時30分～3時ごろ
内容 「話す・聴く」の体験 ～自分の思いを話してみよう～
～相手の話を聴いてみよう～
 - 日時** 5月13日(月) 午後1時30分～3時ごろ
内容 「グループで話す・遊ぶ体験」
～日常のいろいろな思いを語りませんか～
 - 日時** 6月10日(月) 午後1時30分～3時ごろ
内容 「傾聴」の学びと体験
- 場所** 旭区在宅サービスセンター 2階 ボランティアルーム(旭区高殿6-16-1)
問合せ・申込み 旭区社会福祉協議会 TEL:6957-2200 FAX:6957-7282
メール asahiswc@asahi-shakyo.or.jp
主催 傾聴ボランティアグループ「ふくろう」/旭区社会福祉協議会

初級手話講習会 **参加者募集** **参加費:無料**



初めての方も大歓迎!! 手話を覚えてみませんか?

- 日時** 令和6年4月6日～9月7日までの毎週土曜日(全22回 祝日を除く) 午後3時～5時
- 場所** 旭区在宅サービスセンター 3階 多目的室(旭区高殿6-16-1)
- 講師** 栗栖 憲 氏(ボランティアグループ旭)
- 対象** 手話に関心がある方 講習会終了後も継続して学習し、活動してみたい方
- 定員** 30人(申込み先着順)
- 申込方法** 3月4日(月)～ 電話・FAX・メールにて受付
【講座名・氏名・住所・連絡先】をお伝えください。
※定員になり次第締め切ります。
- 問合せ** 旭区社会福祉協議会(担当:河島)
TEL:6957-2200 FAX:6957-7282
メール asahiswc@asahi-shakyo.or.jp
- 主催** ボランティアグループ旭/旭区社会福祉協議会

初級手話講習会 報告



和5年7月1日～11月25日まで全21回にわたって開催し、14の方が修了されました。参加者のみなさんから、「楽しく手話を学びました」「とても分かりやすかったです」など、ご好評いただきました。

初めてのちょいボラ体験講座を実施しました



1月16日、23日にちょいボラ体験講座を実施しました。今回は古切手回収の際の「ちょっと」した作業を行なっていただきました。「みんなとおしゃべりしながらできて楽しい」、「気軽に始められるから嬉しい」などの感想をいただきました。

ボランティア交流会を開催しました



1月26日、旭区ボランティア・市民活動センターに登録のあるボランティアさんの交流会を開催し、14組が日々の活動紹介やパフォーマンスを披露しました。演奏やフラダンス、マジックなどもあり、皆さん楽しみながら、交流を深めておられました。

令和6年度「福祉ボランティア活動応援資金」払出先の募集

「福祉ボランティア活動応援資金」では、区内でボランティア活動をおこなう団体を対象に、払出先を募集します。受付期間、申込申請につきましては次のとおりです。

- 対象** 大阪市旭区内で福祉ボランティア活動をおこなっているグループ(5人以上で構成されていること) ※福祉ボランティア活動とは、地域や福祉施設でおこなわれる、主に高齢者・障がい者・児童を対象とした自発的な市民活動をいいます。
- 受付期間** 令和6年4月1日(月)～4月15日(月) 必着
- 申込方法** 払出申請書を旭区社会福祉協議会(旭区ボランティア・市民活動センター)までご提出ください。(申請書は窓口を設置します) ※詳細は本会ホームページに掲載しています。
- 活動内容** 普及・啓発活動、ボランティアの養成・研修など
- 対象経費** 継続的に福祉ボランティア活動を推進するために必要なグループの活動費・運営費など(例:活動に必要な資機材・備品などの購入)
- 払出金額** 4万円以内 ※福祉ボランティア活動応援資金は、3年まで連続して受けることが可能です。4年目は申請できませんが、その翌年は申請できます。

令和6年度 ボランティア 保険加入のご案内

大阪市社会福祉協議会が取り扱っている令和5年度ボランティア活動保険の有効期間は、令和6年3月31日までとなっています。

令和6年4月1日からボランティア活動をされる方は、令和6年3月中旬～末までに旭区社会福祉協議会(旭区ボランティア・市民活動センター)までお申込みください。なお、4月以降も随時受け付けておりますが、保険適用期間は申込日の翌日から令和7年3月31日までとなります。

